

令和7年2月第144回内子町議会臨時会会議録（第1日）

○招集年月日 令和7年2月12日（水）
○開会年月日 令和7年2月12日（水）
○招 集 場 所 内子町議会議事堂

○出 席 議 員（13名）

1 番	城 戸	司 君	2 番	塩 川	まゆみ 君
3 番	関 根	律 之 君	4 番	向 井	一 富 君
5 番	久 保	美 博 君	7 番	菊 地	幸 雄 君
8 番	泉	浩 壽 君	9 番	大 木	雄 君
10 番	山 本	徹 君	12 番	下 野	安 彦 君
13 番	林	博 君	14 番	山 崎	正 史 君
15 番	寺 岡	保 君			

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町 長	小野植 正 久 君	副 町 長	山 岡 敦 君
総 務 課 長	黒 澤 賢 治 君	住 民 課 長	上 山 淳 一 君
税 務 課 長	久保宮 賢 次 君	保健福祉課長	上 野 昌 宏 君
こども支援課長	山 本 勝 利 君	内子町保健センター所長	上 石 由起恵 君
建設デザイン課長	亀 内 重 範 君	会 計 課 長	田 中 哲 君
町並・地域振興課長	大 竹 浩 一 君	小田支所長	中 嶋 優 治 君
農林振興課長	大久保 裕 記 君	環境政策室長	高 嶋 由久子 君
政策調整班長	二 宮 大 昌 君	危機管理班長	宮 田 哲 郎 君
上下水道対策班長	稲 田 彰 二 君	商工観光班長	大 田 陽 市 君
教 育 長	林 純 司 君	学校教育課長	亀 岡 秀 俊 君
農業委員会会長	北 岡 清 君		

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 前 野 良 二 君 書 記 本 田 紳太郎 君

○議事日程（第2号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

自 令和7年 2月12日

会期

1日間

至 令和7年 2月12日

- 日程第 3 招集あいさつ
日程第 4 議案第 2号 内子町副町長の選任について
日程第 5 議案第 3号 内子町教育委員会委員の任命について
日程第 6 愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について
日程第 7 内子町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第 8 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の補欠選挙について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

午後 1時30分 開会

○議会事務局長（前野良二君） ご起立願います。礼。ご着席ください。

○議長（久保美博君） ただ今から、第144回内子町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育長、農業委員会会長の出席を求めています。また、説明員として出席通知のありました者は、副町長、総務課長及び各課長、班長等の19名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（久保美博君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、第119条の規定により、議長において、13番、林博議員、14番、山崎正史議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（久保美博君） 「日程第2 会期決定の件及び議事日程通告」のうち、会期決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、去る2月10日に開催した議会運営委員会において協議され、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日限りとし、閉会の時刻は議事終了時とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております「議事日程（第2号）」のとおりで

あります。

日程第 3 招集あいさつ

○議長（久保美博君） 「日程第3 招集あいさつ」を町長より受けることとします。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（久保美博君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 本日ここに令和7年2月内子町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に大変ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私にとりまして、本臨時会は、先般の内子町長選挙後、最初の議会でありますので、町長といたしまして町政を執行するにあたり所信の一端を述べさせていただき、議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、このたびの内子町長選挙におきまして、町民の皆さま方からご信託を賜り、内子町の舵取り役を任されました。この重責に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。これまでの4年間の経験を生かしながらも、初心に立ち返り、内子町のさらなる発展のために全力で邁進する所存でありますので、引き続き、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私はこの選挙にあたり、町内を隅々まで回らせていただくなか、それぞれの地域で暮らされている町民の皆さまと改めてお話しをさせていただきました。こうしたなか、農林業の分野におきましては、高齢化や担い手の不足、有害鳥獣による農作物の被害、物価高騰の問題など、また、商工業の分野では、同じく後継者の問題や人手不足による今後の経営に対する不安などをお聞きしたところです。その他の分野におきましても、子育て環境の改善や高齢者福祉の充実に対するご要望、人口減少や高齢化による伝統芸能や地域行事の消滅危機、地域公共交通の問題、インフラの整備など、切実な町民の皆さまの声を聞かせていただいたところでございます。これらの声をしっかり受け止め、政策を着実に実行することで町民の皆さまにお返ししていくことが町長としての役割であると考えています。

そのためにも、私は内子町の目指す将来像「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」の実現のため、総合計画に基づき、各種事業を実施してまいります。折しも「第2期内子町総合計画」が今年度末で満了となりますので、これまでに実施した事業を振り返り検証すると共に、令和7年度からのまちづくりの方向性を示す「第3期内子町総合計画」に掲げる事業の推進に全力で取り組んでまいります。

議員の皆さまには、私たちの町の発展に向けて、引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議会は町政の重要な舞台であり、ここでの議論や決定が町の未来を私たち作るものと考えています。私自身も、議会との連携を強化し、透明性のある行政運営を心掛けてまいりたいと考えております。

それでは、町長として重点的に取り組む事項について、考えを述べさせていただきます。

まず、町の基幹産業である農林業の分野におきましては、担い手の確保をすると共に、農林産物の生産額や販売額を増やします。新規就農研修施設の活用により新たに農業に従事する方を町内に呼び込み、農業で独立できるまでをサポートします。また、親から農業経営を継承して新たに就農する者に対し給付金を給付する「親元就農支援事業」や、町内の林業事業体に就業した場合に給付金を交付する「林業就業支援事業」などによる応援も行いながら、農林業の担い手の確保を図ります。併せて、町産品の販売額増加のため、引き続き、首都圏等での営業活動や高収益作物への転換、内子ブランドとしての確立と商品の情報発信に加え、「内子フレッシュパークからり」や「小田の郷せせらぎ」など、道の駅の機能強化にも取り組みます。

商工業の活性化も重要と考えております。企業においても人手不足が進むなか、町内企業に就職する新卒者に奨励金を給付する事業の創設や、設備更新等に対する支援など企業活動を応援してまいります。また、「はじめる・つなぐ商工活性化支援事業」や「事業継承マッチング事業」などにより、町内で創業・起業、事業拡大、または事業承継を行う事業者等を応援し、商工業の担い手確保にも取り組みます。

また、町の観光産業を活発化させる必要性もございます。町のシンボルである内子座が休館となった中にあっても、楽屋を活用した企画展の開催、八日市護国重要伝統的建造物群保存地区や旧森家住宅の活用に加え、和蠟燭や手漉き和紙を始めとする伝統工芸、美しい溪谷を有する小田深山など、今ある地域資源をさらに磨きをかけてまいります。加えて、更なる二次交通の整備やJSTSD日本版持続可能な観光ガイドラインを活用して、瀬戸内DMOや四国ツーリズム創造機構などと共に、持続可能な観光地として、質の向上に取り組んでいきたいと考えております。内子町の魅力を余すことなく情報発信し、インバウンドを含む観光客や交流人口を拡大させることで商工業や観光業の活性化を図ります。

次に、子育てや教育に関する分野にも力を注いでまいります。男女が出会える場の創設に加え、妊娠前から出産、育児、就学まで切れ目のない支援が必要と捉えており、引き続き、婚活イベントの実施、特定不妊治療や不育治療への支援、高校生までの医療費無償化、高校生までの修学旅行経費への支援など、子育て世帯等の負担軽減を図るための事業を実施すると共に、放課後デイサービスの充実、児童公園等の整備など、子どもたちが健やかに育つ環境を整えてまいります。併せて、子どもたちの基礎学力の向上はもちろん、子どもたちが地域の歴史や文化に触れ、町内の産業を学び、自分たちの住む町に誇りを持つことができるよう、ふるさと教育による郷土愛の醸成にも取り組みます。加えて、ALTの増員や姉妹都市ドイツ・ローテンブルク市との交流を生かしながら、英語教育の充実を図り、国際的な視野を持つ子どもの育成を図ってまいります。

次に、移住者の受け入れと企業誘致です。移住者の受け入れの分野では、オンラインコミュニティ事業や移住コーディネーター設置により、暮らしの魅力の情報発信と移住相談体制の充実を図ると共に、地域おこし協力隊制度の積極的な活用やワーケーションなど、仕事

を切り口とした移住者の受け入れ強化に取り組みます。企業誘致の分野では、新たな働く場の確保として産業用地開発も視野に入れながら支援制度の充実を図ると共に、県や大学等と連携しながら企業の誘致を積極的に行います。

次に、災害対策についても重点的に取り組みます。近年、頻発する豪雨災害に加え、近い将来発生の恐れがある南海トラフ巨大地震への備えが必要不可欠であり、引き続き、地域の防災拠点や避難所となり得る自治会館の建て替え、老朽した空き家の除却、木造住宅の耐震化及び家具の固定化などを推進すると共に、防災の専門家である危機監理監を地域に派遣し、防災に関する指導・助言や防災士の育成、防災訓練等を通してコミュニティ組織内における地域防災力の強化を図ります。加えて、消防団の機能強化を図るための設備更新にも取り組み、災害に強い安全安心のまちづくりを推進します。

次に、人生100年時代を迎えた今、高齢者それぞれが役割を持ち、生き生きと過ごすことができる環境整備に取り組むため、健診受診率の向上や民間事業者と連携した健康意識の底上げに取り組みます。また、障がいのある方が住み慣れた地域で自立して暮らすことができるよう就労支援事業所との連携などにより、障がい者の社会参加を促します。加えて、愛媛大学医学部や県、近隣市町等と連携し、救急医療体制の維持に努めると共に、公共交通網の再構築を図るなど、誰もが健康で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。自治会活動を中心とした住民活動の分野では、各自治会が策定された地域づくり計画書に基づく活動の支援を行うと共に、人口減少や高齢化により自治会運営が困難となった自治会の再編成等について伴走します。また、必要に応じて、地域おこし協力隊などの外部人材の活用により地域課題の解決を図る取り組みを支援します。

次に、景観まちづくりを推進するため、引き続き魅力ある風景の創造に努めます。本町のシンボルである内子座を将来に残すための保存修理事業を継続するほか、八日市護国重要伝統的建造物群保存地区内の建築物の修理・修景事業に取り組みます。また、新たな魅力を創出するため、旧森家住宅の整備や坂町小公園の整備を進めてまいります。その他、農村景観保全のために自治会が取り組む事業への支援を行うなど、内子らしい町並み景観や美しい農村風景の創造を図ります。

次世代技術の活用にも取り組んでまいります。DX推進計画を策定し、外部人材の活用も視野に入れたデジタル技術を活用できる「ひとづくり」などに取り組みます。様々な分野において、デジタル技術を活用した利便性の向上を図ることができるよう、行政においては、多様化し複雑化する社会に順応し、より良い公共サービスが提供できるようDXを推進し、生産性や利便性の向上、効率化や省力化に取り組みます。

最後に、近年、気候変動や生物多様性の喪失といった、かつてない環境危機に私たちは直面しています。このようななか、環境政策においては、2023年3月に行った「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく脱炭素の取り組みを推進します。再生可能エネルギーの導入や環境教育の推進など、次期環境基本計画及びこれまでの諸計画に基づく施策を通じて、エコロジータウン内子の実現を目指してまいります。

以上、2期目の就任にあたり、重点的に取り組む項目を中心に所信を述べさせていただきました。このほかにも取り組まなければならない課題はたくさんございます。それら諸課題を解決していくために総合計画に掲げた事業をしっかりと進め、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」の実現に向け、「みんなが元気いっぱい、わくわくするような期待感の持てる町」を創造していきたいと考えております。

最後になりますが、私たちの町がより良い未来へと進むためには、一人ひとりの力が必要です。町民の皆さまと共に歩み、成長していくことを心から願っております。

以上、町長就任にあたっての思いを述べさせていただきました。議員各位におかれましても、魅力ある内子町を創っていくため、引き続き、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会に町長として提出いたします案件は、人事案件2件でございます。各案件につきましても、その都度、ご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。臨時議会招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（久保美博君） 以上で招集あいさつを終わります。

これから、議事日程に従って提出議案の審議に入ります。

日程第 4 議案第2号 内子町副町長の選任について

○議長（久保美博君） 「日程第4 議案第2号 内子町副町長の選任について」を議題とします。提出者の説明を求めます。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（久保美博君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 「議案第2号 内子町副町長の選任について」でございます。本案につきましては、令和7年2月14日に任期満了となる副町長に、引き続き、山岡敦氏を選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

山岡敦氏は、内子町立石1910番地にお住まいで、昭和38年3月1日のお生まれでございます。昭和60年4月1日、旧小田町役場に採用され、産業課、中央公民館、税務課、総務課、内子町・五十崎町・小田町合併協議会で勤務されました。合併後は、小田支所課長補佐、総務課政策調整班長、総務課長を歴任され、令和3年2月15日に副町長に選任後は、新型コロナウイルス感染症対策や人口減少への対応、「第2期内子町総合計画」の実現のため常に職員の先頭に立ち、将来を見据えた内子町のまちづくりにご尽力いただきました。人格・識見ともに優れ、内子町副町長として最適任であると存じているところでございます。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（久保美博君） 地方自治法第117条の規定を準用し、山岡副町長の退席を求めます。

〔山岡敦副町長退席〕

○議長（久保美博君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ありませんので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事関係でございますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） 異議なしと認めます。

従って、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りします。本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保美博君） 起立全員です。

従って、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

山岡副町長の入場を求めます。

〔山岡敦副町長入場〕

○議長（久保美博君） 山岡副町長にお伝えします。ただ今、満場一致をもって内子町副町長の再任に同意されましたので、ここにお伝えいたします。ご挨拶があるようでしたら、許可します。

○副町長（山岡敦君） 議長。

○議長（久保美博君） 山岡副町長。

〔山岡敦副町長登壇〕

○副町長（山岡敦君） 失礼をいたします。ご挨拶の機会をいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

ただ今、私の副町長の選任につきましてご同意をいただき、誠にありがとうございます。4年前の就任時以上に副町長という重責に身の引き締まる思いがしております。

令和3年2月15日より副町長職を拝命して以来、今日までを振り返りますと、最初の3年間は、まさに新型コロナウイルス感染症との戦いでした。日に日に変わる出口の見えない状況下で、何が何でも町民の命と健康だけは守るという使命の下、町長を先頭に、職員一丸となって仕事をさせていただきました。その他にも、様々な課題や問題に向き合いながら、自分なりに考え、行動し、その都度できることを一生懸命させていただいた期間でもございました。

皆様もすでにご承知のとおり、地方自治法第167条において、副町長は町長を補佐し、町長の命を受け、政策及び企画を司り、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、町長の職務を代理するというふうにあります。そのなかでも、政策・企画を司るということについては、平成19年の地方自治法の改正によって、助役から副町長へと名称が変わると同時に付け加えられた新たな任務でございまして、まさにこの

ことが私の最大の使命であるとの認識をしております。また、組織全体を見通し、職員一人ひとりに目を配り、若い職員を育て、町民に信頼される役場としていくことも私に課せられた大きな任務であると思っております。

これからも小野植町長を補佐し、微力ながら、内子町の発展、町民の幸せのために精一杯、頑張らせていただく所存でございます。議員各位には、未熟な私を叱咤激励のうえ、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、就任とお礼の挨拶とさせていただきます。貴重なお時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

日程第 5 議案第3号 内子町教育委員会委員の任命について

○議長（久保美博君） 「日程第5 議案第3号 内子町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（久保美博君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 「議案第3号 内子町教育委員会委員の任命について」でございます。本案につきましては、内子町教育委員会委員の高松美栄子氏の任期が令和7年2月15日で任期満了となることから、その後任として大程奈々絵氏を任命いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

大程奈々絵氏は、大瀬北95番地にお住まいで、昭和50年12月24日のお生まれでございます。内子グリーンツーリズム協会会長、内子町総合計画審議会委員、内子町環境保全審議会委員、内子町教育委員会外部評価委員会委員など、多数の要職を歴任され、特にグリーンツーリズムでは、内子町ならではの自然や農村体験を通した教育旅行の受け入れなど、内子町の地域資源を活用した都市との交流にご尽力いただいております。人格・識見ともに申し分なく、内子町教育委員会委員に適任であると存じます。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（久保美博君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ありませんので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事関係でございますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、討論を省略し、直ちに採決に入ります。本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保美博君） 起立全員です。

従って、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第 6 愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について

○議長（久保美博君） 「日程第6 愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議員に小野植正久町長を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました小野植正久町長を愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、ただ今、指名しました小野植正久町長は、愛媛県後期高齢者医療広域連合議員に当選されました。

ただ今、議員に当選されました小野植正久町長が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

日程第 7 内子町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（久保美博君） 「日程第7 内子町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、議長において指名することに決定しました。

ここで、資料準備のため、暫時休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 2時 2分 再開

○議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、選挙管理委員会委員に、内子町内子1499番地、須内久仁子氏。内子町本川2720番地、亀井勝氏。内子町平岡1242番地3、河野敏男氏。内子町立山4146番地、井上誠一氏の4名を指名します。

選挙管理委員会委員の補充員に、第1順位に内子町五百木241番地7、大野哲氏。第2順位に内子町小田363番地、亀岡満千雄氏。第3順位に内子町立山1328番地、稲葉勉氏。第4順位に内子町平岡甲1015番地、山上幸久氏。この4名を指名します。以上の8名の方の党派は、いずれも無所属であります。

お諮りします。ただ今、指名した方を選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会委員補充員の当選人とされることにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、ただ今、選挙管理委員会委員に指名しました須内久仁子氏、亀井勝氏、河野敏男氏、井上誠一氏が選挙管理委員会委員に当選されました。

また、選挙管理委員会委員補充員に指名しました第1順位に大野哲氏。第2順位に亀岡満千雄氏。第3順位に稲葉勉氏。第4順位に山上幸久氏が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

日程第 8 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の補欠選挙について

○議長（久保美博君） 「日程第8 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、議長において指名することに決定しました。

それでは、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組會議員に、大木雄議員を指名します。

お諮りします。ただ今、指名したとおり、大木雄議員の大洲喜多特別養護老人ホーム事務組會議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、ただ今、指名いたしました大木雄議員が大洲喜多特別養護老人ホーム事務組會議員に当選されました。

大木雄議員にお伝えいたします。ただ今、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組會議員に当選されましたので、会議規則第33条第1項の規定により、当選の告知をいたします。

以上をもちまして、この臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

本日の会議を閉じます。

ここで、小野植町長より挨拶をお願いいたします。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（久保美博君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

まずは、提案いたしました議案について、慎重審議のうえ、全議案をお認めいただき誠にありがとうございました。本日の臨時会でご決定をいただいたことで、新しい体制が整いました。これからまた、みんなで力を合わせ、魅力ある町を作っていきたいと考えておりますので、引き続き、議員の皆様方のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、先日、2月8日に開催しました『内子町合併20周年記念シンポジウム「歴史にのぞみ、未来をひらく」』では、町民約250名の参加をいただくなか、愛媛大学社会共創学部、副学部長の井口梓先生と私を含めた町民7名によるトークセッションを行うと共に、井口先生のご講演を聞かせていただきました。このシンポジウムを通して、今一度まちを見つめ直すきっかけとなりましたし、改めて町民の皆さまと行政が力を合わせて、まちの魅力に磨きをかけ、質を高めていくことの重要性を実感いたしましたので、これからのまちづくりに生かしていきたいと考えているところであります。

まだまだ寒い日が続きますが、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、町政発展のため、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（久保美博君） 以上をもって、第144回内子町議会臨時会を閉会いたします。

令和7年2月第144回内子町議会臨時会

○議会事務局長（前野良二君） ご起立願います。礼。

午後 2時7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第144回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1. 町長提出議案

番号	件名	提 出 年月日	議 決 年月日	議決結果
議案 2	内子町副町長の選任について	R7.2.12	R7.2.12	原案可決
議案 3	内子町教育委員会委員の任命について	R7.2.12	R7.2.12	原案可決